

女性活躍推進法に基づく行動計画

女性活躍推進法に基づき、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日

2 目標と取組内容・実施時期

< 目標 >

計画期間内における各月の残業時間を10%減を目指す

< 取組内容 >

平成28年4月～ 職場の業務の洗い出し

平成28年7月～ 各職員の業務内容の把握・適切な業務の割振り
各職員の状況の共有・報告・連絡の徹底
毎月フォローアップ・ヒアリングの実施

< 女性の活躍の状況 >

管理職に占める女性労働者の割合
62人中 30名 48%